

1. 件 名：学校法人近畿大学原子力研究所の放射線監視設備の一部更新に伴う
設計及び工事の計画の認可申請に係る行政相談
2. 日 時：令和4年7月26日（火） 15時30分～16時15分
3. 場 所
（1）原子力規制庁 10階打合せ卓
（2）学校法人近畿大学原子力研究所
※本ヒアリングは、テレビ会議にて実施
4. 出席者
（1）原子力規制庁 原子力規制部 研究炉等審査部門
立元管理官補佐、加藤上席安全審査官、望月安全審査専門職
（2）学校法人近畿大学原子力研究所
教授 他3名
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. 配付資料
資料：「放射線監視設備の一部更新」に係る設工認申請の要否について（行政相談）

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	はい。それでは金内藤の行政相談放射線監視設備の一部更新に係る設工認申請の可否についてということで始めたいと思います。
0:00:11	そういたしましたら資料に基づき、説明の方よろしく願いいたします。
0:00:18	はい、それでは改めまして、近畿大学原子力院長の山田でございます。よろしく願いいたします。今日のこの説明に関しましては、の方からご説明申し上げます。
0:00:28	と、資料お送りいたしております。行政相談、放射線監視設備の一部更新は、設工認申請の要件についてといったこの文書で進めさせていただきます。
0:00:42	どうぞよろしく願いいたします。
0:00:44	今日はまずはじめにというところから、もう止めさせていただきます。仁木原子力研究所では、来年度、令和5年度に放射線管理設備の放射線監視、
0:00:56	説明一部のボイスエリアモニター、室内モニター及び排気モニターの更新を計画しております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:03	今回の更新作業に伴って、事前に当該日の設計及び工事の計画の認可に係る手続きの曜日について、規制庁様に確認させていただきたいと考えております。
0:01:16	100 燃料物質パブリ物質及び原子炉の規制に関する法律の第 27 条の第 1 項において、設計及び工事の 2、計画の認可に要する時等は、規制委員会の規則に定められた変更の工事の
0:01:29	対象とするものが定められております。この変更の工事については試験研究の用に供する原子炉等の設置運転等に関する規則、以下試験の規則に載せさせていただきます。第 2 条の 2 に設計及び工事の方法の変更を伴う工事以外の工事と定められています。
0:01:49	今回の方針はその設計及び経営工事の方法の変更を伴わない工事に該当し、承認の申請を、予算等々では考えているところでございます。
0:02:01	2 ポツの具体的なですね、更新の予定機に関し、
0:02:06	まして、こちらの設置変更許可申請書における、放射性管理し、管理施設のうちの汚染管理設備のうちの、放射線監視、
0:02:18	設備工事の屋内管理用設備のうちの、放射線エリアモニター及び室内モニター、屋外管理用設備のうちの排気モニター。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:28	とさせていただきます。なおこれらの機器の耐震重要度、及び機能別安全重要度分類は、以下の通り耐震重要度分類C、安全重要度分類M、MSクラス3となっております。
0:02:44	で、この設備の概要でございますけれども、傍線監視設備は、屋外管理用の設備である音声エリアモニター、室内モニター、放射線サーベイ設備及び、
0:02:56	当該管理用設備である排気モニターから構成されております。
0:03:03	別紙1をご覧くださいませでしょうか。途中で一般設備の配置になっておりまして、今回の対応、当該機器の具体的な施設への配置図を示しております。
0:03:16	音声サービス済みを除く無線監視設備は、
0:03:20	原子炉室に剛性が漏れた三代排機械室にガスモニタを1台配置し、各測定器からの
0:03:29	信号は、音声モニター室に設置の監視盤に接続されております。監視盤は、指示計、記録計、計ファイル等で構成され、連続監視、記録及び測定結果の表示を行っております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:43	今回欧州解消となる放出点監視設備の主な概要はですね、この下の表に示している通りでございます。
0:03:52	で、今回予定しておりますこの方針エリアモニター3台が、
0:03:56	モニター1台、監視盤内のレート5メーターメーターモジュール及び記録計であります。
0:04:02	で、具体的には別紙2に今回更新の予定機の既承認の施工の記載、事故及びその機械からの変更の
0:04:12	分に関して示しておりますので、こちらの別紙の2を少しご覧いただきながら、ご説明させていただければと存じます。
0:04:21	まずこの別紙2の1番目に挙げたやつエリアモニターでございます。こちらは資料本系半導体形式の同仕様のものに、このケース付を交換いたします。この
0:04:34	表でですね、下線を引いてある部分が、具体的に、今回、更新する。
0:04:40	交換するものになっております。で、
0:04:45	このシリコン&Aさんに関してはここに示しております通り、更新後の使用平衡の有無はN a F Aというふうに考えております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:54	2 番目の表にあります、ガスモニターでございます。こちらに関しましても、この検出器の部分を交換すると。
0:05:04	いうことになっております。こちらのフラッシュ深成岩式の、220 メーターファイルの検出器を使っておりますけども、今回同仕様のものに交換すると。
0:05:13	いうことにしておりましてその他の事項に関しては、変更の予定。
0:05:19	ございます。
0:05:20	続きまして、3 ページの 3 一番別紙の方もページめくって代表は迫さんになってございます。こちらの方はですね、構成してる時のレートメーターモジュール及び記録計を放管すると。
0:05:37	いうことしております。冷蔵メーターモジュールは、同仕様のものに更新する予定であります。記録計は受理立石野辺から 13 前震健を使っておりますけども、
0:05:48	このペーパーベース形、記録計をですね、防止しますけども、規則棄損のその 12 点は確保する形ですね、こちらに変更ないというふうに考えております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:00	監視、監視盤部隊、B、CケースCONTROLLER、警報ランプ、 コントロールスイッチや施設のものを流用することにしております。
0:06:09	田島の構给力項目において、記録計の備考欄を除き、すべてにおいて、 変更はないというふうに考えております。この黄色、備考に書いてある 記載、
0:06:20	を除きと書いてあるのは記録系に関しまして、この表に示しております 江尻伊達氏形となっていますけども、これに関しまして、殊、12チャンネルの フォームを発行しますけども、
0:06:32	記録計そのものはペーパーレス式に変更するということで予定している という意味でこのような記載をさせていただきました。
0:06:39	本機器更新にあたり、日英許可申請書、平成28年5月11日、許可及び 既認可の施行に申請書、平成16年10月15日に認可の記載に、
0:06:52	小穴そのような仕様にさせていただいたところでございます。
0:06:57	次4ポツで参りまして、使用前検査の実績でございますけれども、こちら らの構成監視設備の直近の使用前検査は、工事を伴わない使用前検査と して、いたしまして、平成29年の3月10日、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:12	すなわち新規制基準対応のものとしたしまして、総合設備検査として、材料計算、寸法検査、外観検査、据えつけ検査、収納検査を受検しております。
0:07:25	衛藤日比更新した際の使用前検査としては、平成17年に定めまして、この3月19日に以下の通り、愛知県へ受検しております。Aコースエリアモニターガスの断感謝施設検査、
0:07:40	A C Aの検査警報検査、監視盤に関しては据付以外配分検査、寸法検査としておるところでございます。
0:07:48	2ポツ、放射線監視設備の一部防止に係る経緯でございますけども、この放射線管理設備の更新工事は、平成17年に更新した実績を運営しております。
0:08:00	その際、防止エリアモニターとガスモニタの性能及び仕様の変更と、それに伴い、監視盤全体の更新を行ったことから、設工認申請を、
0:08:11	実施し、認可を受けたところでございます。これが平成16年10月15日のものでございます。今回は前回の方針から17年以上経過しているため、県経年劣化に対する、
0:08:21	予防保全を目的としたものでございまして、来年度平成令和5年度中に、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:27	へ要請した上設備を除く方針監視設備の一部、
0:08:32	更新を計画してるところでございます。6ポツの2、施設工事の申請の必要性の曜日に関しまして、ご説明いたしましたが、今回の方針は前回更新時の
0:08:43	施設購入に記載した、設計条件及び図面を設計仕様を変更するものではないことから、指定の規則2条を2の第1項の工事以外、工事に該当し、設計及び工事の方法の認可を要しないと。
0:08:59	私どもで考えております。7番、使用前事業者検査の検査項目でございますけども、こちら設計及び工事の認可の申請を要しないため、
0:09:10	これに伴う使用前検査、証明検査というのは該当しないというふうに認識しております。ただし、更新後の復旧、確認の観点から、施設の管理実施計画に基づきまして、定期定検及び
0:09:24	定期事業者検査を、当事業所のフィニッシュマネジメントシステムに基づいた対応を確実にすることとしております。
0:09:32	一つ、衛藤事業所の品質マネジメントシステムに基づく更新後の復旧確認、記録でございますけども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:40	こちら、1ポツ定期事業者検査、に關しましては明日、施設管理実施計画に基づきまして、没水エリア権田春木権田の外観検査、作動検査平衡装置の作動検査が市長にいただいております。
0:09:55	2、定期点検に關しましては補正では沖田盛田の構成県、
0:10:00	その他確認記録といたしましては、方針エリアモニター会議モニターのスレーキング検査、監視盤の据付外観図権者としております。
0:10:10	今後の予定でございますけども、こちらの都合でございますけども、今回の募集来年度、令和5年度に実施する予定でございますして、この計画に伴う、当該地の設計及び工事の
0:10:22	F F の認可の手続き等について、この後ご案内いただきたいというふう に考えておる次第でございます。
0:10:32	はい、岡田でこれ以上でございます。
0:10:39	はい、ありがとうございます。何か確認すべき事項、規制庁のカトウで す。すいませんちょっと教えてください。
0:10:50	今回1、1ページ目の1ポツ章のと、はじめにのところ、2行目のところ で今回更新するのは放射線エリアモニター室内モニター排気モニターっ ていうふうになっています。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:06	それで放射性エリアモニターについては、6 ページ目のですね、既承認のところの両括弧 1 放射線エリアモニターが該当して、それで三つ目の排気モニターについては、
0:11:21	大気モニター加古ガスモニターっていうふうになっているので 6 ページ目の両括弧 2 のガスモニターであると、そうすると室内モニターっていうのは、
0:11:32	これでいう、両括弧 3 に該当するというので、
0:11:37	ジャパンということで、委員会は、
0:11:43	はい。ありがとうございます。こちらですね、排気モニターに関しましては、これ朝田ですね室内モニターに関しましては、斉木盛さんが、室内も実は置かれている形に、
0:11:55	等でございますので、カッコ 2 がそれに相当するものとお考えいただければ幸いです。
0:12:05	はい。
0:12:06	そうするとごめんなさいねページ目のはじめにの 2 行目のところは、一応三つあるように見えるけれど、
0:12:17	排気モニター、括弧ガスモニター及び、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:21	室内後にたつていう理解を、
0:12:28	それともガスモニター括弧してないのに、
0:12:52	今平さえ確認します。
0:13:32	はい。すいません。ちょっと
0:13:34	確かに非常にわかりにくいかと思うんですけども、2ページをご覧いただけますでしょうか。
0:13:40	2ページの頭に少しは出していただいたんですが、相木守田加古がすごい澤市内吉成管理用設備の前森田をされており、
0:13:51	以下、排気モニターがプラス燃えた検出な森沢ガス盛田と、膨らしていただいてるということです。すなわちモニターとしたものとしては松森加賀。
0:14:02	あると、いうことになっておりまして、これが大気モニターでございませけれども角南森沢はねていくと、このようになっておりましたものが三つあるわけではないということでございます。
0:14:14	規制庁の加藤です。そうすると、1ページ目の1ポツのところがいっぱい2行目のところなんですよね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:22	エリアモニター室内モニター及び排気モニターで、過去月6日それぞれで1で飛ばして、そこが室内モニターを兼ねるっていうふうに書いてあるとすると、
0:14:34	2行目の最初の説明モニターっていうのは必要ない。
0:14:42	※1ではないモニターを兼ねるっていうふうに書いてありますよね。
0:14:47	はい。はい。
0:14:48	はい。はい。私どもです。はい。これ、文章書いた時には島根モニターと排気モニターということが、で書いてるものがガスモニターっていうことで飛ばしてさしていただいたんですけども。
0:15:01	大瀬のところ
0:15:04	室内もデータをとって参りモニターでこれがされるというか、もう間違いございません。むしろそちらの方が、
0:15:15	乗り換えできるかもしれません。
0:15:18	わかりました。
0:15:20	はい、失礼いたしました。はい。
0:15:30	それとごめんなさいいっぺん確認なんですがあと7ページ目のところ、
0:15:37	監視盤が載っています。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:39	はい。
0:15:40	それで今回の変更点っていうのはこの冷凍メーターモジュール使っているのと記録系だっているふうに言っています。
0:15:50	そうでございます。
0:15:52	そうなんですけれど2ページ目のですね監視盤の方では、
0:15:57	これあの福田委員会のっているふうに言ってますよね。
0:16:03	2ページ目の表の監視盤のところ、躯体も変えますと。
0:16:08	それは、
0:16:10	今の新保さん。
0:16:12	はい。鏡。
0:16:13	はい。これはですね。はい。
0:16:16	あくまでも今現在の仕様構成を変えているものであって、これを変更対象としているものではないので、変更対象ということに変えは含んでおりません。
0:16:27	そうすると2ページ目のですね一番上の二つパラが正とあってDCって書いてある一番下の行の今回の更新の対象となる放射線的な、
0:16:40	主な概要だからってということですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
 発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:45	このように考えてございます。わかります。じゃ、7 ページ目の監視盤の表の一番上の監視盤Pのあくまで変えませんっていう理解でよろしいんですね。
0:16:58	こちら変更ございません。ありました。
0:17:03	それと、この記録計のところなんですけれど、どう、
0:17:08	はい。
0:17:10	俺、ごめんなさいね。
0:17:12	備考のところに書いてあるこの記載っていうのは、既承認の設工認で記載がある内容っていう理解でいいですか。そうなんでございます。いえ、もうそれ
0:17:24	承認のもので、備考としてですねこのような記載があります入っているということでございます。そうした時に、変更なしとしているんですけど、括弧で書いていて、
0:17:39	実際のところは 12 件見る以上のものの記録系に変えますということですね。はい、そうでございます。ですので、チャンネル数は確保しているという意味で書かせていただきました。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:51	わかりました。これ記録計で、この点数が増えることの何か影響とかって何かあります。
0:17:59	それは考えてございません。うん。ないよね。
0:18:07	あとごめんなさい、あと、この変更するレートメーカーモジュール便って、ごめんなさいこれ何なんですか。
0:18:18	これはですね、こういう補正計測器の簿価モジュール式でですね比較ものになっております。で、その中で0丹真礼とメーターとす。
0:18:29	いう計測器でございます。それが入ってるモジュールというのはそのモジュール式になっているという表現がございまして一般的に我々そのように、完成品として呼ばれておりますのでそのような記載を、
0:18:40	果たしていただけるということでございます。
0:18:44	実際にはメーターです。
0:18:48	すいません。近畿大学の方からです。補足させていただきますと、このレートメーターモジュールというのが、
0:18:59	計数率をはかるための、
0:19:01	モジュールなりモジュールって差し込みの部品なります。ここに書いてある便というのがですね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:10	モジュールを挿し込むためのフレーム躯体という形になります。
0:19:15	ですのでここに書いてる衛藤、従前から書いてるレートメーターモジュール便ってのは、レートメーターモジュール便というものではなくて、レートメーターモジュールというものと、
0:19:27	便というものの組み合わせになりますという、そういった記載になります。そのうちの、
0:19:32	便の方は変更ございません。レートメーターモジュールの方を変更しますという、そういった記載を今回させていただいているということでございます。
0:19:43	私からは以上です。
0:19:51	監視盤ばかりで申し訳ないんですけど、この例とメーターモジュールと、それと備考のほうに記載がない例とメーターモジュール等、
0:20:02	下から2番目の警報ランプコントロールスイッチっていうのが、既承認には備考に何も書かれていないっていうことはわかったんですけど、
0:20:12	右のところに市仕様の変更の有無っていう、いうものがあるって、ここっっていうのは、既承認の記載から変更ないっていうことを言っているのか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:23	もともとのこれらの仕様から全く変更がないって言っているのかわかって言ったら、どっちになります。
0:20:31	いやですね更新後の仕様の変更のがないという意味で書かせていただいております。変えませんので変わらない。
0:20:38	そうすると実際のところは、レートメーターモジュールで、計数率をはかるものっていう説明があったと思うんですけど、それらの性能とかが、変更はあるっていうふうな理解でいいんですかね。
0:20:56	いや、性物を変えますけども、性能仕様の変更はないというふうなご説明をさしていただいているものでございます。わかりますそうすると既承認、全く何も書かれていないから変更をなしっていうふうに書いているわけじゃなくて、
0:21:12	使用前、性能の変更もないっていう理解でいいわけですね。
0:21:17	そのように確認しております。
0:21:40	はい、タツモトです。すみません。
0:21:43	やはり最小に出てくる更新の、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:49	設備放射線エリアモニター室内モニター排気モニターっていうものと、 2ページ以降に出てくる機器として出てくる放射線エリアモニター月森 田監視盤っていうのが、
0:22:00	今一行。
0:22:02	と結びつかない、その資料でちょっと結びつきが確認できないので、そ こはちょっと、
0:22:09	何が何を指してるかってのはわかるようにしてもらっていいですか。
0:22:15	はい、承知いたしました。
0:22:18	今、監視盤の話ありましたが、例えば既承認の方で構成図とか図面と かって何、何かついたりしてるんですかね。
0:22:35	お待ちください。
0:23:06	はい。既承認のものでですね、監視盤のシステム構成図というものがご ざいます。
0:23:17	規制庁タツモトです。
0:23:19	衛藤。その構成図での、このデータメーターモジュール便モジュールな んですかね、カード。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:26	該当するのかっていうところも確認したいので、その構成図を改めてつけてもらえますか。
0:23:32	はい、承知いたしました。
0:23:44	はい。この構成図に該当するものは何かということを示しまして、同じようなことで準備させていただきます。
0:24:16	規制庁のタツモトです。
0:24:18	もう1点、先ほど監視盤の記録系の中にチャンネル以上を入れたいというのをもう一度、今、中に伊達式だけでは駄目で12チャンネル以上入れたい理由をもう1回教えてもらっていいですか。
0:24:31	明日12チャンネルをふやしたいわけではございませんでお願いした中に檀店、12、12チャンネルは確保できてればいいということでございます。で、木曾
0:24:43	そのものを見ましたら、12チャンネルというものがむしろなくて12社により多いものになるということで、この上延ばしていただいとということしております。
0:24:53	別に必要なわけではございません。チャンネル数が、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:52	きちっとタツモトです。検査の関係なんですけども、今4、4ページ目に7ポツですかね、今回工認が必要ないのであれば使用前事業者検査入りませんという説明があって、
0:26:06	今、ただし書きで、定期事業者検査とかって書いてもらってるんですけど。はい。これただし書きではなくて、ちゃんとこういう経年劣化の関係で、経年劣化の保守管理の関係で更新したものに対して、
0:26:21	どういう検査をしていくのかっていうところは、項目立てて、説明してもらえますか。
0:26:30	はい。
0:26:30	わかりました。
0:26:40	今野。
0:26:41	確か。
0:26:42	見せていただけますでしょうか。
0:26:45	まず7の検査項目で利用しないため、我々としてはこれはエセ設計及び工事の方法の認可申請認可に伴う、使用前か。
0:26:57	検査というのは、該当しないという意味で書かしていただいたんですけども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:02	この上限は、残さしていただいて、しかし、正歯科医師ということで、 これらを行いますと、行う内容に関しましては8ポツに示しさをしていた だいた内容ということになるんですけども、
0:27:17	このような繋がりでもよろしかったでしょうか。
0:27:24	規制庁タツモトです。まず7ポツについては工認が必要ないと考えるの で使用現在いらぬですという考え方は知らしめしていただいて問題あ りません。
0:27:34	上で、衛藤日比の点検、経年劣化の更新的なところをした上での検査、 これは定期事業者検査になるんですかね。自主って検査なのか。
0:27:46	いろいろな枠組みがあるのかもしれないですけど、そういう検査によっ て、この金氏の部分は確認するんですけどっていうことを明確に示しておき たい。ただし書きとかではなくて、
0:27:58	こういう検査で確認するんですけどってことを明確にして欲しいということ なんです。
0:28:03	承知いたしました。はい。そのように改善させていただきます。
0:28:08	こんなような、そう。
0:28:12	お名前がよくないだけ。そうです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:15	規制庁タツモトです。先ほど8ポツで、そのような内容が書かれてるっていうところがありまして、中身的にはこういうことだと思います。ただ8ポツの題名っていうんですかね。こういう検査で確認するってことがわかるようにして欲しいっていうところですね。
0:28:31	わかりました。じゃあその8のタイトルも含めて、その中のただし書きじゃなくて、それを逆に、
0:28:40	8に入れるような形ということでございますから、その方がよろしいかと。そうですね。きちんとタツモトでちょっと見せ方だけの問題かもしれないですけどその検査もしてるってことを示したいというところで
0:28:53	ありがとうございます。
0:28:55	そのご指導といった市立、ありがとうございました。
0:29:22	規制庁の加藤です。各返済内容については以上となります。はい。ありがとうございます。それでですね、ちょっと今日の指摘も踏まえ、資料のちょっと修正をしていただきたいと思いますと思っておりまして、
0:29:37	そこでちょっと確認をしていきたいと思っています。もう私もタツモトも指摘してございますが、やはり放射性エリアモニター室の盛田排気モ

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	ニターを更新するとして、るんですけれども、6ページ7ページ目のところ でそれがちょっと読み取れないので、
0:29:56	そこをきちんとわかるような形に引きくださいっていうのが1点目。
0:30:01	はい、わかりました。それと2ページ目のごめんなさい4ページ目ので すね7ポツと8ポツのところですね。
0:30:09	今はただし書きで書いているところがきちんとこういう検査をやるよ、 それが88の内容であるっていうことを明確にしてくださいというところ。 ろ。
0:30:22	はい。
0:30:22	それと、両7ページ目の両括弧3の監視盤ですね。
0:30:28	このたびの電灯をメーターモジュールっていうものがどういうものかっ ていうのがわからないんで、構成図みたいのをに入れていただいてどこが 該当するのか。
0:30:39	それとちょっと私聞いた、コメントになりますが、この冷凍メーターモ デルっていうものがどういうものを行うものなんですかと。
0:30:49	計数率をはかるものっていうふうに報告を受けておりますが、その内容 も盛り込んでいただきたいと思います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:57	はい、承知いたしました。
0:31:00	そっか。
0:31:04	比率の説明。
0:31:08	そのモニターからのシステムを、
0:31:10	比率で表すスペースということを、
0:31:15	薄い申し上げな表現を、
0:31:17	はい、承知いたしました。
0:31:21	はい。これぐらいの方。
0:31:23	望月さんほか何かありますか。
0:31:28	規制庁望月です。基本的なことになっちゃうかもしれないんですけどちょっと教えてもらいたいんですけど。
0:31:34	2 ページの放射性エリアモニター等、ガスモニターは、一応どうしよう ものですねカタログ品を更新するってあるんですけど、これは、
0:31:45	もともとの今設置されているこのものは、この富士電機株式会社のもの だったりするのでしょうか。
0:31:58	はいその通りでございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:00	であればもともとのものと同じ会社の同じカタログで同じ型番のものを 今回、更新するっていうことで、
0:32:09	理解でよろしいですか。
0:32:12	同規格ということでございます。型番というのはいろいろ更新される段階でメーカーさんがいろいろ出てるということであるんですけども、いわゆる J I S なんかで、型式としての
0:32:27	は変わらないっていうふうなことは我々確認してるところでございます。ですので、割愛させていただきます。はい、わかりました。
0:32:35	あと 1 点なんですけど、2 ページのところの 1 から別紙の別紙から始まって、監視盤が連続監視してるってあるんですけど、
0:32:47	今回更新するにあたって、連続監視、
0:32:51	一応可能ということなんでしょうかね。
0:33:43	はい。できるだけ連続が途切れないようにといたしますか必ず連絡取り合 いしなきゃいけないわけなんですけども、極力短くということと、場合 によっては代替基金によって、
0:33:56	その確保するそういうことも含めた形での連続モニターを発行すると、 そういった形で考えております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:06	連続監視は更新する方針時間とかもあると思うんですけど、
0:34:13	一応連続監視ってあるんで問題ないような形で更新できるっていうこと。
0:34:19	もう必要なのかな、ちょっと思うんですけど。
0:34:22	んでしょうか。
0:34:40	はい。少なくともですね、例えば今回も取材の更新ございませけども、それが利益全部見えない状態になるとか、そういったことはないような形で計画して進めると。
0:34:54	いうことは、さしていただくと、それにプラス、先ほど申し上げました通り、必要に応じた代替のものも入れての連続を、
0:35:04	確保するといった形で、その連続監視を確保したいと考えております。
0:35:13	はい。わかりましたその辺の代替の方の確保もお願いしたいと思えます。
0:35:19	以上です。
0:35:23	規制庁の加藤です。すいません今の都築のコメントも結構重要だなと思っております、今言われたですね、ここへ説明していただいた内容も、資料の方に反映するようお願いいたします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:39	はい、承知いたしました。
0:35:46	はい。こちらからの確認事項は以上となりますが、近大さんの方から何かございますか。
0:35:53	はい。1点だけ、ご指導いただければ大変だったんですけども、先ほど7ポツ8ポツのところの、とっていただいたところで、8ポツで、
0:36:04	ただし書きを止めたことを書くということで、改善したいと思いますけれども、言葉としては例えば使用前確認、
0:36:15	とかそういった言葉ってのは、使えるものなんでございましょうか。
0:36:19	これ、聞こえ使用前確認、言葉が、
0:36:40	規制庁タツモトです。使用前確認については特段触れなくても構わないですよ。
0:36:48	そうですか、わかりました小山田谷、鹿野支社長の資料でちょっとそういった要望もあったものですから、それに当たるものかと考えてそれじゃないということでもいいということよろしいですか。はい。ありがとうございました。
0:37:01	あとすいませんいつごろまでにこれ判断をしなければいけないとかっていう、決はありますか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:15	あ、はい、大学の方からです衛藤。
0:37:18	えっとですね、
0:37:21	実はちょっとこれをですね令和、5年度内にしようと思うと、
0:37:28	瀬田能勢設工認が必要ないということ言えば、
0:37:36	うんそうですね等、今年中ぐらいでっていうぐらい結構交わるんですけど、ただ、この後、実際に設工認必要ですってなると、セ認可の手続きをやった後に、
0:37:49	こっち、実際の現場の工事に投げるということがありましてそうなる と、実は結構もう、ほぼ時間がない状態になっちゃってですね、そうなる とちょっと、もし工認が必要であれば、
0:38:03	なるべく早くちょっとご判断いただきたいということで、設工認のが必要 ないという判断であれば大分時間的余裕があるんですけどもという、 そういった状況でございます。
0:38:16	磯野カトウです。
0:38:30	規制庁のカトウです。今日、指摘した事項について資料の更新をしてい ただいて、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:42	その資料の更新版の説明を受ける行政相談を次回にやりますと、次回の行政相談の時には、
0:38:55	回答できるように進めたいと考えます。
0:39:00	それでよろしいですか。
0:39:02	はい、ありがとうございます。
0:39:04	ございました助かります。
0:39:10	そのような対応にさせていただきます。
0:39:16	はい、どうもありがとうございます。
0:39:18	はい。こちらからは以上ですが、後よろしいですかね。1点だけ確認させてください。
0:39:26	もう1回望月さんのコメントだけお願いできますか。
0:39:30	望月さんいい。
0:39:33	はい。すいませんちょっと書き逃しちゃって申し訳ない。そうすか。今回工事でいろいろ更新されると思うんですけど。はい。連続監視とかという文言もあったりして、はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:44	監視できなくなる時間とかそういった空白の時間が発生するのであれば、代替措置を確保するとか、なるべくそういう監視が区切れないようにするというような文言を、
0:39:56	この資料をもって説明して欲しいということでそうしました。ありがとうございます。連続監視の空白の時間をどのように埋めるかですね何かあった場合に、
0:40:08	はい。そうですね。わかりました。それでは、望月さん、或いはもしありがとうございます。それでは事務局の皆さんなんですけど、この資料ですね1ヶ所1ヶ所だけ
0:40:19	マスキングが必要なところがあってですねそれは加藤さん皆さんにお渡しし直せばよろしいですかね。ちょっと待ってくださいねまずマスキングが必要の箇所をまず教えてください。
0:40:30	ここですね、5ページ、ごめんなさい。ちょっと待ってくださいね。
0:40:35	発言できないので、ちょっと後で教えてくださいすみません。はい。そうしました。
0:40:46	とりあえず後で、そうしましたらとりあえずヒアリングを終えたいと思いますがよろしいですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:56	はい。大丈夫でございます。はい。
0:40:58	はい。そうしましたら本日の行政相談を終わりにしたいと思います。お疲れ様でした。
0:41:05	はい。どうもありがとうございました

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。